

# 「保護具着用管理責任者教育」のご案内

一般社団法人 群馬労働基準協会連合会

保護具着用管理責任者については、「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等の施行について」において、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」から選任することができない場合は、通達で定めるカリキュラムによった保護具着用管理責任者教育を受講した者を選任しなければならないとされています。

また、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として選任を受けた方についても、同責任者教育を受講していただくことが望ましいとされています。

## 記

1.開催日	令和5年10月 2日(月) 令和5年12月 1日(金) 令和6年 1月15日(月)
2.会場	勢多会館3階 大ホール 〒371-0805 前橋市南町4-30-3
3.定員	65名
4.講習時間	講習時間 9時00分～16時20分 (学科 5時間 + 実技 1時間) ※8時50分～9時00分オリエンテーションです
5.講習料等	12,100円(テキスト代・消費税含みます。) 直接お申し込みいただくか、口座振込みでお願いします。

## 《お問合せ先》

前橋市南町4-30-3 勢多会館2階  
(一社)群馬労働基準協会連合会  
TEL:027-212-9275  
FAX:027-289-5178